

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
【会社名】	カーリットホールディングス株式会社
【英訳名】	Carlit Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 出口 和男
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 柴田 良明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 柴田 良明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	22,219	39,834
経常利益	(百万円)	254	1,677
四半期(当期)純利益	(百万円)	283	1,251
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	431	1,917
純資産額	(百万円)	19,230	19,004
総資産額	(百万円)	43,662	43,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.77	60.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	44.0	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	577	1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	776	3,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	322	2,411
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,456	3,341

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日設立のため、前年同四半期連結累計期間に係る記載はしておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成25年10月1日に単独株式移転により設立され、当社を完全親会社、日本カーリット(株)を完全子会社とする純粋持株会社体制へ移行いたしました。単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲につきましては、それまでの日本カーリット(株)と実質的な差異はありませんので、以下の記述において前年同四半期と比較を行っている項目については、日本カーリット(株)の平成26年3月期(第117期)第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の連結業績との比較を前期比として記載しております。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景として、企業収益や雇用環境に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税増税前の駆け込み需要の反動の長期化や円安による原材料・エネルギー価格の上昇等の懸念も見られます。

当社グループは、2018年に創業100周年を迎えます。その先を見据え、次の100年の礎となる事業基盤を確立するため、「基盤商品・事業の拡充」、「グループ体制の信頼性向上、安全の徹底」、「事業領域を超える戦略的な事業開発と市場開拓」、「ガバナンスの強化」の4つをその施策として位置づけ、次期中期経営計画の策定に取り組んでおります。

このような状況のなか、売上面では、「化学品事業部門」は産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、近赤外線吸収色素などが減販となりましたが、塩素酸ナトリウム、ピロール関連製品およびチオフェン系材料が増販となりました。また、新規事業である電池試験は受託を本格的に開始いたしました。「ボトリング事業部門」は飲料市場が天候不順の影響を受け低迷したことにより減販となりました。「産業用部材事業部門」は、研削材が増販となり、耐火・耐熱金物等においても新規顧客の獲得、海外需要の取り込みならびに新規事業の寄与もあり増販となりました。また、平成26年2月に新規連結子会社となった東洋発條工業(株)の売上寄与もありました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、222億1千9百万円(前年同期比 30億6千万円増 同16.0%増)となりました。

一方、損益面では、保土ヶ谷工場跡地譲渡による売却益を計上したものの、新規連結子会社取得に伴うのれん償却等の販売費および一般管理費の増加もあり、連結営業利益は2億1千3百万円(前年同期比 3億7千5百万円減 同63.7%減)、連結経常利益は2億5千4百万円(前年同期比 3億8千7百万円減 同60.3%減)、連結四半期純利益は2億8千3百万円(前年同期比 9千8百万円減 同25.7%減)となりました。

「化学品事業部門」

化薬分野においては、産業用爆薬は需要低迷により減販となりました。自動車用緊急保安炎筒は、新車装着向けは国内新車販売台数が消費税増税前の駆け込み需要の反動を受け、また車検交換向けも車検台数の落ち込みによりいずれも減販となりました。信号炎筒は、鉄道用・高速道路向けともに増販となりました。

化成品分野においては、塩素酸ナトリウムは紙パルプメーカーの増産にともない増販、亜塩素酸ナトリウムは需要減により減販、過塩素酸アンモニウムはH₂O₂の打上げ本数が増加したため増販となりました。電極およびハイボセルは受注の増加により増販となりました。過塩素酸は輸出の開始により増販となりました。

電子材料分野においては、機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品とチオフェン系材料が増販となりました。電気二重層キャパシタ用電解液は減販となりましたが、電池材料向けの過塩素酸リチウムが新規顧客獲得により増販となりました。光機能材料の近赤外線吸収色素は国内メーカーがプラズマテレビから撤退したことなどの理由により大幅な減販となりました。イオン導電材料は減販となりましたが、トナー用電荷調整剤は増販となりました。また、新たに熱線遮蔽フィルムの販売を開始いたしました。

受託評価分野においては、危険性評価試験のうち一般試験は、再現試験等の需要が増加しましたが、特別試験はスポット需要の案件が終了したため減販となりました。また、電池試験は試験装置の環境が整い、試験の受託を本格化したため増販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は80億2千2百万円、営業利益は6千4百万円となりました。

「ボトリング事業部門」

梅雨明けが遅れたことや、台風・豪雨の天候不順等の影響が重なるなど、飲料市場にとっては、過去最高を記録した昨年とは一変して、厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、当事業部門は、販売先からの受注減等の影響により減販となりました。また、委託生産分も減販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は93億3千3百万円、営業損失は8千3百万円となりました。

「産業用部材事業部門」

シリコンウェーハは、国内外の競争の激化により減販となりました。

研削材は、国内砥石メーカーの生産が好調に推移し増販となりました。

耐火・耐熱金物等は、アンカーメタルが新規顧客獲得や海外需要の取り込みなどにより増販、リテーナも増販となりました。また、自動窓拭き洗浄装置などの新規事業の寄与もありました。

また、平成26年2月に新規連結子会社となった東洋発條工業(株)の売上寄与もありました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は44億8千1百万円、営業利益は2億3千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1億1千4百万円増加し、34億5千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、5億7千7百万円（前年同期比7億3千4百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が5億3千万円の計上となりましたが、たな卸資産の増加額が2億7千万円、仕入債務の増加額が2億3千4百万円あったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、7億7千6百万円（前年同期比16億1千万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出が15億5千9百万円あったものの、固定資産の売却による収入が6億9千3百万円あったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、3億2千2百万円（前年同期比9億9千4百万円の減少）となりました。これは、有利子負債の増加が6億5千9百万円あったことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億1千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	20,600,000	20,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	20,600,000	-	1,204	-	301

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託退職給付信託丸紅口再 信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,997	9.7
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	915	4.4
みずほ信託退職給付信託みずほ銀 行口再信託受託者資産管理サー ビス信託株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	913	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	742	3.6
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	700	3.4
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	700	3.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1 号	460	2.2
ダイソー株式会社	大阪市西区阿波座一丁目12番18号	419	2.0
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	405	2.0
関東電化工業株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目105	400	1.9
計	-	7,652	37.1

(注) 1. みずほ信託退職給付信託丸紅口の所有株式は、丸紅(株)が退職給付信託として拠出したものであります。

2. みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口の所有株式は、(株)みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,574,800	205,748	同上
単元未満株式	普通株式 16,000	-	同上
発行済株式総数	20,600,000	-	-
総株主の議決権	-	205,748	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が62株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カーリットホールディングス株式会社	東京都中央区京橋一丁目17番10号	9,200	-	9,200	0.0
計	-	9,200	-	9,200	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成25年10月1日設立のため、前年同四半期に係る記載はしていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,359	3,474
受取手形及び売掛金	8,212	8,181
商品及び製品	1,826	1,894
仕掛品	506	518
原材料及び貯蔵品	1,196	1,385
その他	1,912	1,790
貸倒引当金	8	15
流動資産合計	17,005	17,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,250	8,134
機械装置及び運搬具(純額)	4,846	4,978
土地	5,261	5,284
その他(純額)	815	564
有形固定資産合計	19,173	18,961
無形固定資産		
のれん	852	762
その他	89	86
無形固定資産合計	941	849
投資その他の資産		
投資有価証券	5,362	5,567
その他	1,044	1,058
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,403	6,622
固定資産合計	26,518	26,433
資産合計	43,523	43,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,890	5,293
短期借入金	2,866	4,055
1年内返済予定の長期借入金	1,143	1,418
未払法人税等	399	193
賞与引当金	427	454
その他の引当金	259	247
その他	2,846	1,873
流動負債合計	12,834	13,535
固定負債		
長期借入金	5,375	4,582
退職給付に係る負債	826	839
その他	5,481	5,474
固定負債合計	11,684	10,896
負債合計	24,518	24,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204	1,204
資本剰余金	346	346
利益剰余金	15,621	15,699
自己株式	4	5
株主資本合計	17,167	17,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,776	1,914
繰延ヘッジ損益	0	33
為替換算調整勘定	105	78
退職給付に係る調整累計額	44	41
その他の包括利益累計額合計	1,837	1,985
純資産合計	19,004	19,230
負債純資産合計	43,523	43,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	22,219
売上原価	19,192
売上総利益	3,026
販売費及び一般管理費	2,812
営業利益	213
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	60
持分法による投資利益	0
雑収入	83
営業外収益合計	145
営業外費用	
支払利息	41
たな卸資産廃棄損	40
雑損失	22
営業外費用合計	105
経常利益	254
特別利益	
固定資産売却益	274
その他	8
特別利益合計	283
特別損失	
固定資産除却損	7
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	530
法人税等	246
少数株主損益調整前四半期純利益	283
四半期純利益	283

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	283
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	137
繰延ヘッジ損益	33
為替換算調整勘定	27
退職給付に係る調整額	3
その他の包括利益合計	147
四半期包括利益	431
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	431

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	530
減価償却費	873
のれん償却額	92
売上債権の増減額(は増加)	81
たな卸資産の増減額(は増加)	270
仕入債務の増減額(は減少)	234
その他	323
小計	1,054
法人税等の支払額	540
法人税等の還付額	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	577
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1
固定資産の取得による支出	1,559
固定資産の売却による収入	693
投資有価証券の取得による支出	5
投資有価証券の売却による収入	16
投資有価証券の償還による収入	37
その他	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	776
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,190
長期借入金の返済による支出	520
社債の償還による支出	10
配当金の支払額	205
利息の支払額	35
長期預り金の返還による支出	82
その他	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	322
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114
現金及び現金同等物の期首残高	3,341
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,456

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社グループのカーリット産業㈱は、平成25年10月2日付にて、近江鉄道㈱(滋賀県彦根市)から、大阪地方裁判所に訴訟の提起を受けました。これは、平成24年8月に近江鉄道沿線の田畑の農作物等に除草剤が残留していることが判明し、近江鉄道㈱が周辺農家等へ損害賠償金等合計1,045百万円を支払いましたが、近江鉄道㈱は、同社が鉄道線路用地の除草作業を委託した草野産業㈱およびその下請けのカーリット産業㈱に対し、除草剤の散布方法に過失があったとし、両社に対して上記賠償金等全額及び支払済みに至るまで年6分の割合による金員を求償請求してきたものです。なお、平成26年9月1日に、近江鉄道㈱は上記請求にかかる賠償金等を合計1,102百万円(及び年6分の割合による金員)に変更の申立をしております。

カーリット産業㈱は、近江鉄道㈱の請求には理由がないとし、応訴反論しており、現在本訴訟は係争中です。今後の連結業績に与える影響は不明です。

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	215百万円	255百万円
受取手形裏書譲渡高	116百万円	65百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	556百万円
賞与引当金繰入額	187
役員賞与引当金繰入額	12
退職給付費用	56
貸倒引当金繰入額	7
減価償却費	18

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,474百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	18
現金及び現金同等物	3,456

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品	ボト リング	産業用 部材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,801	9,333	4,450	21,586	633	22,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	220	-	30	251	1,122	1,374
計	8,022	9,333	4,481	21,837	1,755	23,593
セグメント利益(営業利益) 又は損失()	64	83	232	213	362	575

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主要な製品・サービスは請負工事、塗料・塗装、設計等であり、持株会社である当社を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	213
「その他」の区分の利益	362
セグメント間取引消去	362
四半期連結損益計算書の営業利益	213

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	283
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,590

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原 隆志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 英樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金 陽和	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。